

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No.2

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 ニュートン インベストメント リミテッド(NEWTONE INVESTMENT LIMITED)

【住所又は本店所在地】 1903号室、ワールドワイドハウス19階、デポーロードセントラル19、中華人民共和国
香港特別行政区

【報告義務発生日】 平成25年04月04日

【提出日】 平成25年06月10日

【提出者及び共同保有者の総数
(名)】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券保有割合が1%以上減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社アークコア
証券コード	3384
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	名古屋証券取引所セントレックス市場

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	ニュートン インベストメント リミテッド(NEWTONE INVESTMENT LIMITED)
住所又は本店所在地	1903号室、ワールドワイドハウス19階、デポーロードセントラル19、中華人民共和国香港特別行政区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成22年03月29日
代表者氏名	山本喜蓮(YAMAMOTO KIREN)
代表者役職	代表取締役
事業内容	貿易業、コンサルティング業、投資業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	大阪府大阪市東淀川区西淡路二丁目4番10号ハイグレードコーポ305号室、日本における代表者 石川廣一郎
電話番号	090-2700-5150

(2)【保有目的】

純投資

(3)【重要提案行為等】

無

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	5,849		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			

株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	5,849	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		5,849
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成25年05月31日現在)	V	19,700
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		29.69
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		32.99

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成25年04月04日	普通株式	651	3.30	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	56,443
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	56,443

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)
山本喜蓮 (YAMAMOTO KIREN)	個人		3001,タワー1,ザ メトロポリス レジデンス,ホン ハム,カオルーン,中華人民共和国香港特別行政区	2	56,443

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地